

陽和中学校 生徒心得

生徒心得

陽和中学校の生徒である自覚と誇りを持って、思いやりのある行動をとり、お互いの人格を尊重し、明るく楽しい学校づくりに努力しましょう。

大切にしてきたこと
・あいさつ ・美化 ・時間

I 学校生活

1. 始業時刻までに登校する。
2. 登下校は、制服または学校指定の体操服とする。
3. 授業は、制服または体操服で受ける。ただし、式・集会等には制服で参加する。なお、その場合でも登下校時は体操服も可とする。
4. 登下校は、定められた通学路を通る。
5. 登校後は、無断で校外に出ない。
6. 始業のチャイムで席につき、静かに学習の準備をする。
7. 学校内では、給食および弁当以外の飲食をしない。ただし、休憩時の水分補給は認める。
8. 他人のものは無断で使わない。また金銭の貸し借りはしない。
9. 校具やガラス、掃除用具を破損した場合は、すぐに担任に届ける。
10. 自転車通学者は定められた手続きをし、交通ルールを守って登下校する。
11. 決められた下校時刻を守る。
12. 学校生活に必要なでない物を持ってこない。

II 校外生活

1. 外出については、保護者の責任のもとで行う。
2. 外出の際には、保護者の許可を得、行き先・帰宅時間・用件・同行者をはっきり告げる。
3. 生徒や学校に関係のある事故や異常の起こった場合は、すぐに学校に連絡する。
(陽和中学校電話番号 22-2579)

III 非常時の登校

1. 平日の始業前に、暴風警報が発令されている場合
登校してはいけない。
ただし、暴風警報が午前6時までに解除された場合は、安全に留意し、登校する。
暴風警報が午前6時になっても解除されない場合は、休校とする。
2. 登校後に暴風警報が発令されたときは、教師の指示により直ちに帰宅する。風雨の状況や通学路の安全が確保できないことが予想された場合、学校長の判断により、一時下校を見合わせることもある。
3. 始業前に大雨が降っている場合
*激しい雨が降っているときは、保護者の判断により、激しい雨がおさまってから登校する。
4. 始業前に激しい雷が鳴っている場合
*雷が激しく、危険が予想されるときは、保護者の判断により、雷がおさまってから登校する。
5. 高潮・波浪・大雨・洪水・大雪等の各注意報、あるいは警報が発令された場合
*地域によっては、上記に準じ、学校長が適切な処置を講ずる。
6. 大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、及び、避難指示については暴風警報に準じる。

服装について

中学生らしい服装や身だしなみで学校生活を送ること。

※令和5年度入学生より新規購入は共通制服のみとする。

共通制服について

学校が指定するブレザー型学生服とする。スラックス・スカートが選択できる。

上着は紺色で、下はグレーにチェック柄とする。

スラックスはベルトを着用する。黒・紺・茶の無地のものとする。

インナーについて

・市販の無地の白カットシャツか白ポロシャツとする。

※ポロシャツはワンポイントを認める。

※ポケットはなくてもよい。

※カットシャツはスラックス・スカートの中に入れる。

※ポロシャツはスラックス・スカートに入れなくてもよいが、ブレザーから裾が出ないようにする。

※半袖・長袖のどちらでもよい。

※体育などの運動時はポロシャツではなく、体操服で活動することとする。

・ブレザーの下に市販のカーディガン・ベスト・セーターを着用してもよい。

ただし、色は黒・紺・茶・白・グレーで無地を基本とする。

※ブレザーを脱いで上記服装で過ごすことは認めない。

冬 服

・冬用は紺 えりに白線（巾8mm 端から2cm 入ったところ）

ネクタイは白三角布を前で結ぶ。

夏 服

・夏用は白 えりと袖口カフス（巾6cm）

に紺線（冬に同じ）

ネクタイは黒平うちりボン 2.5cm 巾を前で結ぶ。

| | 標準学生服 | セーラー服 |
|----------|--|--|
| 制服 冬期 | <ul style="list-style-type: none">学校が指定する標準学生服とする。ベルトは黒・紺・茶の無地のものとする。 | <ul style="list-style-type: none">紺のセーラー服襟にのみ白線（巾8mm）1本へりから2cm 中へ、ネクタイー白色で前で結ぶ。スカートひだの数24～28 長さは膝頭がかくれる程度。ウエストにダーツを取ったり脇戦につめたりしない。 |
| 制服 夏期 | <p>K・Jマーク入りの長袖、半袖カットシャツまたは、半袖開襟シャツとする。</p> <p>裾はズボンの中に入れる。</p> <p>※夏期の服装は、冬期に準じる。</p> | <ul style="list-style-type: none">長袖又は半袖白木綿セーラー型ブラウス。線ー濃い紺色巾8mmえり袖口共に端から2cm 入った所。（胸あてポケットは線なし）リボンー黒色2.5cm巾のもの。 <p>（注）①半袖の場合袖口カフスなし。</p> <p>※夏期の服装は、冬期に準じる。</p> |

| | |
|---------|---|
| 冬の防寒具 | <ul style="list-style-type: none"> ・防寒具は、ウィンドブレーカー、コート、カーディガンとする。 (ダウンジャケット、パーカー、ベンチコート、ジャージは不可とする。) ・色は、黒・紺・茶・白・グレーで、無地を基本とし、派手でないものとする。 ・部活動で使用している防寒具を着用することも可とする ・着用は、登下校のときのみとする。ただし、次の場合は、校内での着用を認める。 ①寒い日で、教師の許可が出た暖房のない特別教室などでの授業のとき。 ②体調が悪いため、教室での着用が認められたとき。 ※ウィンドブレーカーの下は自分で判断して、校内ではいてもよい。 ※各自の体調の判断で、タイツやストッキングの着用を認める。 ※タイツやストッキングの着用時は、くつ下をはかなくてもよいとする。 |
| 冬のマフラー等 | <p>通学途上のみ、マフラー・手袋の使用を認める。(着用時期は各自で判断する。)</p> <p>ただし、校舎内では着用しない。</p> <p>耳あて、帽子(防寒用)は不可。</p> |

| | |
|-----|--|
| くつ | <ul style="list-style-type: none"> ・運動靴とする。 ・高価すぎないこと。 ・靴箱に入れること。(ハイカットは禁止) |
| くつ下 | <ul style="list-style-type: none"> ・色は自由、ただし儀式の時は白色とする(ワンポイント可、ライン入りは不可) ・足の甲がかくれるものとする。 |
| 上ばき | <ul style="list-style-type: none"> ・規定のスリッパとする ・体育館では規定の体育館シューズをはく。 |
| 自転車 | <ul style="list-style-type: none"> ・変速6段までの通学の安全が確認できる自転車。 ・マウンテンバイク、サイクリング車、ハンドルが極端に上下しているものは禁止。 ・サドルの後ろに荷台をつけ、通学カバンをにひもでくくる。または、リュック型カバンを背負うことも可とする。 ・雨天の場合、雨合羽を着用する。(傘差し運転禁止) ・前カゴを取り付けることとする。 |
| 雨具 | <ul style="list-style-type: none"> ・傘、カッパなどに記名する。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピアス、ネックレス等装飾品は身につけない。 |

2024 年度部活動規約

- すべての部活動は、顧問付き添いのもとに活動する。(校内での会議の場合を除く)
- 入部決定後は、原則として所属を変更できない。やむを得ず所属の変更、あるいは退部を希望する者は、顧問・学級担任・新顧問等に相談し、その理由と保護者の意見を所定の用紙に記入し、手続きを行う。
これらの手続きをすべて済ませた後に、転部・退部を認める。
- 試験発表のあった放課後より、試験終了まで、部活動は中止する。
- 早朝練習は、原則として午前7時20分より8時10分までとする。また、体育館等の活動場所や用具入れの解錠は、原則として該当顧問が行う。
- 部活動の主旨を追求し、部員としての自覚を持って活動する。
計画的に活動・練習を行う。
部活動に適した服装で練習する。
終了時刻・下校時刻を遵守する。
後片付けを確実に行う。
欠席・遅刻・早退をする場合は、必ずその旨を顧問に届ける。
- 放課後の活動時間は、次の通りとする。

| 期間 | 終了時刻 | 下校時間 |
|--------------|-------|-------|
| 1 学期始業式~4/30 | 17:30 | 17:45 |
| 5/1~1 学期終業式 | 17:45 | 18:00 |
| 2 学期始業式~9/30 | 17:15 | 17:30 |
| 10/1~10/10 | 17:00 | 17:15 |
| 10/11~10/31 | 16:45 | 17:00 |
| 11/1~11/15 | 16:30 | 16:45 |
| 11/16~冬休み最終日 | 16:15 | 16:30 |
| 3 学期始業式~2/11 | 16:45 | 17:00 |
| 2/12~卒業式前日 | 17:15 | 17:30 |
| 卒業式翌日~春休み最終日 | 17:30 | 17:45 |

- 戸締まりなどについて
朝7:00より早くに登校しない。
原則として職員昇降口を使わない。
活動終了時には、使用場所・トイレ・部室・用具入れ・その他気づいたところ等の戸締まりや施錠を確実にを行う。
- 半日の日課で部活動のために昼食をとる場合は、定められた教室で食べる。
- 休みの日の生徒の自転車による登校は、自転車通学生に限る。(試合時等は除く)
- 屋外部活動の、雨天時等における校内での活動は、顧問に指示された場所で行う。
- 体育館ステージの使用については、顧問付き添いのもと、使用することができる。
- 部員数が極端に減少した場合には、施設などの諸条件を考慮し、10月末までに次年度の募集について検討する。
- 長期休業中のトイレ掃除については、体育館・グラウンド・校舎内ともに、使用する部内で行う。
- 規約・規定を守れなかった部は、活動停止もありうる。

図書館規則

1. 閲 覧

- 1 休日を除いて、毎日閲覧できる。ただし、試験当日は閉館し、学校・学年行事等は閉館することがある。
- 2 閲覧時間は、昼休みのみとする。

2. 貸 出 し

- 1 貸出し冊数は1回につき1冊とする。長期休暇についてはこの限りではない。
- 2 貸出し期間は、貸出し日と返却日を含めて14日以内とする。
- 3 貸出しの手続き
 - ① 個人の図書貸出カードに借りる本の書名、貸出日を記入し、図書委員に提出する。
 - ② 禁帯出の本は貸出さない。ただし、特別使用目的のある者は、図書委員会顧問まで申し出れば、1日に限り貸出しを認める。

3. 返 却

- 1 返却日は必ず守る
- 2 返却の手続き
 - ① 図書貸出しカードに返却した日を記入し、図書委員に提出する。
 - ② 本を元の場所にもどす。

4. 諸 注 意

- 1 1週間以上の返却延滞者に対しては、図書委員会より通告がある。なお、通告後2日以内に返却しない場合は、今後の貸出しを停止することがある。
- 2 図書を紛失、破損した場合は、直接、図書委員会顧問まで届け出る。
- 3 返却がなされていない場合は、図書の貸出しを行わない。

5. そ の 他

- 1 図書館内では静かにする。
- 2 図書委員の指示を守る。

※日本十進分類法 (N.D.C)

9. 文学
8. 語学
7. 芸術
6. 産業
5. 工学工業
4. 自然科学
3. 社会科学
2. 歴史・地誌
1. 哲学・宗教
0. 総記

自転車通学約束事

1. 道路交通法を遵守する
 - ・二人乗り，無灯火，傘差し運転，並進などをしない
2. 安全運転に徹する
 - ・ヘルメットの着用，バッグは荷台にくくる。ただし，リュック型カバンの場合は背負うことも可とする
3. 自転車の自己管理に努める
 - ・指定された場所に置く，施錠をする
4. 通学路（通常の経路）は決められた経路を通る
 - ・違う経路を通らない

これらの約束事に繰り返し違反し，指導後改善がみられない場合は，自転車通学許可を取り消す場合もある